

令和3年度

定時評議員会議事録

公益財団法人東京都中小企業振興公社

令和3年度定時評議員会議事録

- 1 日時 令和3年6月24日(木) 午前10時30分～午前12時00分
- 2 場所 東京都産業労働局秋葉原庁舎3階 第1会議室
(〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9)
- 3 評議員の現在数 10名
- 4 出席要件 6名
- 5 出席評議員の数及び氏名 8名 井上 裕之
村越 政雄
桑島 俊彦
松枝 憲司
大塚 敬章
住本 佳史
吉池 雅史
坂本 雅彦
- 6 出席理事の数及び氏名 4名 保坂 政彦
緑川 武博
森 祐二郎
織田 好和
- 7 出席監事の数及び氏名 2名 中島 真介
米澤 鉄平
- 8 議長 坂本 雅彦
- 9 議事録作成に係る職務を行った者 保坂 政彦
- 10 議事次第
 - 【 議決事項 】
 - 議案第1号 評議員、理事及び監事の選任に関する件
 - 議案第2号 令和2年度決算に関する件
 - 議案第3号 役員等報酬等規程の変更に関する件
 - 【 報告事項 】
 - 報告事項1 令和2年度事業報告に関する件
 - 報告事項2 令和3年度事業計画の変更及び収支予算の補正に関する件

11 会議の概要

(1) 開 会

議事に先立ち、進行役を務める事務局より、出席状況を述べ、定款第20条第1項に定める定足数を満たしていることから、本評議員会が成立していることを報告した。

(2) 議案の選任及び議事録署名人の選出

定款第19条の規定に基づき、出席した評議員の互選により選出された坂本評議員が議長に就いた。定款第21条第2項の規定に基づき、出席評議員全員の委任を受けて議長が議事録署名人に井上評議員及び桑島評議員を指名し、両評議員も承諾した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果等

① 議案第1号 評議員、理事及び監事の選任に関する件

議長は、事務局に対し、議案第1号について説明を求め、配布資料に基づき、事務局が説明を行った。まず、舟久保評議員の退任後空席となっている1名の後任について、平成23年6月30日の評議員会にて定められた「評議員並びに理事、監事及び会計監査人の候補者の選出手続き等について」に基づき、評議員の所属団体による推薦等の手続きを経て、一般社団法人東京工業団体連合会会長の廣瀬隆博氏を候補者として選出した旨の説明があった。

続いて、保坂政彦理事、森祐二郎理事、織田好和理事、傳田純理事、野口一紀理事、宮寄泰樹理事、中島真介監事の理事6名及び監事1名の任期満了に当たり、理事の所属団体等による推薦を受け、上記対象者7名を再任候補として選出した旨の説明があった。またこの7名の就任が議決された場合、保坂政彦理事、森祐二郎理事、織田好和理事の任期は令和3年6月24日から令和3年6月29日まで、傳田純理事、野口一紀理事、宮寄泰樹理事、中島真介監事の任期は令和3年6月24日から令和5年度定時評議員会終結時までとすることが述べられた。

続いて、新任理事の候補として、執行機関からの推薦により、目黒克昭候補者、矢田部裕文候補者、荒井英樹候補者を選出した旨の説明があった。この3名について就任が議決された場合、任期は令和3年6月30日から令和5年度定時評議員会終結時までとすることが述べられた。

上記議案について議長が質問並びに意見を求めたところ、質疑等はなかったため、議長が、評議員の選任を一括で行い、続いて定款20条3項に基づき、理事及び監事の選任を候補者ごとに行った。議案第5条については、いずれの選任も出席評議員全員異議なく、原案どおり承認された。

② 議案第2号 令和2年度決算に関する件

報告事項1 令和元年度事業報告に関する件

議長は、事務局に対し、議案第2号及び報告事項1について説明を求め、配布資料に基づき、事務局が説明を行った。次に、議長は、監事に対し、会計及び業務についての監査報告を求め、中島監事が法令及び定款に基づき適切に処理されている旨を報告した。

続いて、議長が評議員に対し質問及び意見を求めたところ、質疑等がなかったため、報告事項1の了承と併せ、議長が議案第2号について諮り、出席評議員全員異議なく、原案のとおり承認された。

③ 議案第3号 役員等報酬等規程の改正に関する件

議長は、事務局に対し、議案第3号について説明を求め、配布資料に基づき、配布資料に基づき、事務局が説明を行った。

続いて、議長が評議員に対し質問及び意見を求めたところ、質疑等がなかったため、議長が議案第3号について諮り、出席評議員全員異議なく、原案のとおり承認された

④ 報告事項2 令和3年度事業計画の変更及び収支予算の補正に関する件

議長は、事務局に対し、報告事項2について説明を求め、配布資料に基づき、事務局が説明を行った。

続いて、議長が評議員に対し質問及び意見を求めたところ、出席評議員全員異議なく、報告のとおり了承された。

以上をもって、議事に対する審議を終了した。

審議終了後、議長が評議員に対し、公社運営全般に関する質問並びに意見を求めたが、意見等はなかった。

(4) 閉会

議長が閉会を宣言して令和3年度定時評議員会を終了した。

本評議員会の議決を証明するため、議長及び議事録署名人が署名押印する。

令和3年6月24日

議長 坂本 雅彦 印

議事録署名人 井上 裕之 印

議事録署名人 桑島 俊彦 印